

第3次 和光市環境基本計画

概要版



和光市環境基本計画とは

- 和光市環境基本計画とは、和光市環境基本条例第9条に基づき策定する、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- 計画期間は 2021(令和3)年度～2030(令和12)年度 (10年間)です。

2021(令和3)年3月
和光市

計画の概要

■ 計画の目的

市の環境をより良くしていくために、市、市民、事業者がともに取り組むべきことを示し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

■ 計画の基本理念と市・市民・事業者の責務

計画は、和光市環境基本条例に定められている基本理念にのっとり策定され、条例では「環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、将来にわたって維持されるように適切に推進されなければならない。」とされています。

■ 計画の背景と位置付け

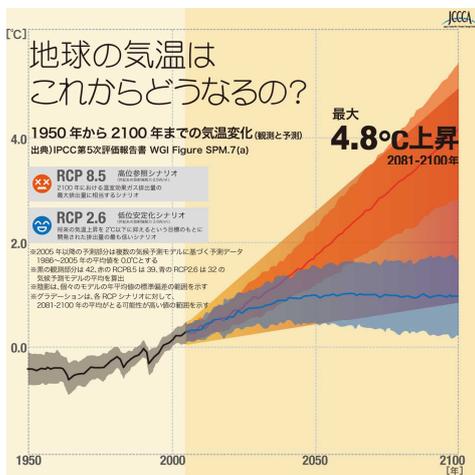
和光市では、「第五次和光市総合振興計画基本構想」において、市民と行政がともに考え、描いた「将来都市像」と「市民生活の目標像」を実現していくこと、また、市域にとどまらず、持続可能で活力ある日本の未来にも貢献できるよう、施策の推進に当たりSDGsを意識し、全世界的な課題も含めた課題解決に取り組んでいくこととしています。

本計画は第五次和光市総合振興計画の下位計画として、環境面から同計画や関連する計画を補完する役割を担う計画です。

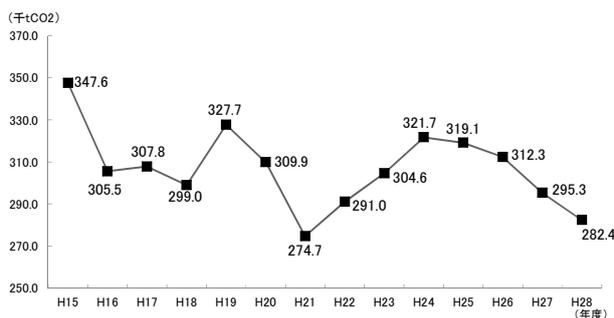
和光市の現状

■ 地球環境

- 地球温暖化が進行し地球の平均気温は上昇しています。日本においても、年平均気温の上昇や大雨の日数の増加が見られます。



- 和光市域から排出される二酸化炭素(CO₂)の排出量は、近年減少傾向にあります。



■ 自然・景観

- 多くの自然環境に恵まれ、豊富な水量の白子湧水群は、固有の地域資源となっています。



- 市内には、樹林(社寺林、屋敷林、斜面林)、県営和光樹林公園などの公園、農地など様々な緑地があります。しかしながら、開発により都市の緑が減り、ヒートアイランド現象が進行しています。



- 市内には、白子川や谷中川、越戸川、新河岸川や荒川などの河川があり、多くの魚類が生息するほか、水辺の鳥類も飛来しています。また、赤池親水公園や荒川の河川敷は市民の憩いの場としても機能しています。



環境の現状をふまえた課題

1. 地球環境

- 温室効果ガスの削減
- 公共交通や自転車の利用など、低炭素型の交通体系の推進 など

2. 自然・景観

- 和光市が有する自然環境・歴史的景観の継続的な保全のための手段の検討、次世代の市民への継承
- 環境への負担と快適な生活環境との均衡を保つこと など

3. 生活環境

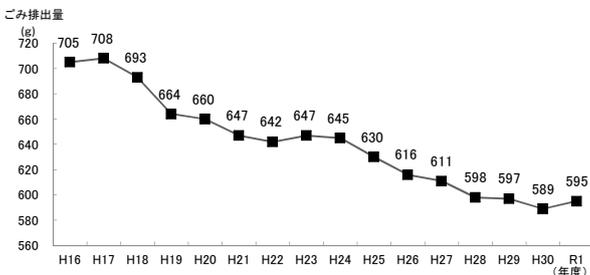
- ごみの減量化
- 騒音、振動、悪臭の抑制などの生活環境の向上 など

4. 環境活動

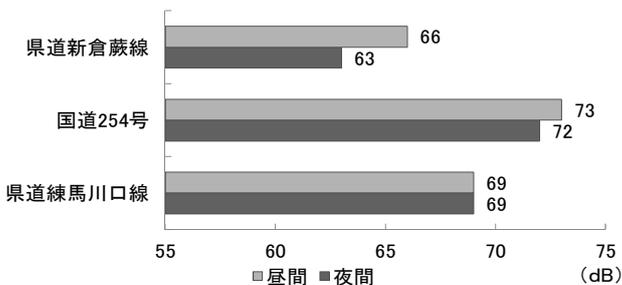
- 市民活動の促進と連携・協働
- 環境に対する意識醸成のための情報発信、子ども向け環境教育 など

■ 生活環境

- 市民のごみ削減への意識の高まりにより、1日一人当たりのごみ排出量は概ね減少傾向にありますが、近年は横ばいになっています。



- 人口増加に伴い、自動車保有数や鉄道の乗降人員も増加傾向にあります。
- 市内を通過する自動車が多く、大型車も通るため、自動車騒音の問題が発生しています。



- 騒音・振動、水質汚濁、悪臭といった公害苦情件数は、環境問題への社会的関心の高まりにより近年はやや増加しています。

■ 環境活動

- 市民は、都心への交通の便のよさに次いで、大きな公園があること、都心に近いわりに農地が残っていることといった自然の豊かさに魅力や誇りを感じています。
- 県や市の制度を活用し、河川やまちなかにおいて市民ボランティア団体による美化活動が盛んに行われています。



- 市の情報源として、最近はインターネットなどの電子媒体の占める割合が大きくなっていますが、引き続き活字媒体としての広報わこうが、市民にとっての情報獲得手段であることが求められます。
- 自然環境を保全する活動を行っている団体が多くあり、市と協働での活動も行っています。

計画の目標

本計画においては、和光市の課題にとどまらず、持続可能で活力ある日本の未来にも貢献できるように、SDGs への貢献を視野に、以下の4つの「望ましい姿」を柱として、具体的で実効性のある環境施策を展開します。

望ましい姿 1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

望ましい姿 2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

望ましい姿 3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち

望ましい姿 4 環境を育てる心がつながるまち

第3次和光市環境基本計画

望ましい環境像

望ましい姿 1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

方針1 (重点方針)：地球温暖化対策の推進

- 和光市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
- ・再生可能エネルギーの普及促進に取り組みます
- ・省エネに配慮したライフスタイルを推進します
- ・低炭素型の交通体系を推進します

望ましい姿 3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち

方針1 (重点方針)：循環型社会の形成

- ・一人一人が自覚してごみを減らし、資源の再使用・再利用を進めます
- ・ごみの適正処理を進めます

方針2：住みやすい生活環境の形成

- ・日常生活や事業活動に伴う騒音・振動・悪臭の対策を進めます
- ・大気汚染の防止を進めます
- ・生活排水や産業排水の対策を進めて水質を改善します
- ・水の健全な循環を保ちます
- ・多様な化学物質問題の防止に努めます

市・市民・事業者の連携・協働



望ましい姿 2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針1 (重点方針)：豊かな自然環境の保全

- ・貴重な和光市の自然を守ります
- ・斜面林などの緑、湧水、河川の豊かで潤いのある環境を保全します
- ・民有地での自然環境保全の仕組みをつくり、推進します
- ・白子湧水群に関わる暮らしと歴史が和光市の固有の文化であることを伝えます
- ・生物多様性を保全し、地域の自然と共生します

方針2：自然と調和した美しいまちの形成

- ・アグリパーク周辺など、農地を保全し、農業を維持できる条件を整えます
- ・牛玉山道跡や歴史的建造物、長照寺の大いちょうなど、和光市の歴史や文化財を継承します
- ・環境に配慮したまちづくりを進めます
- ・水道道路周辺などの景観を改善するとともに、美しい景観、美しいまちづくりを進めます
- ・緑の創出や育成に取り組み、都市緑化を推進します

望ましい姿 4 環境を育てる心がつながるまち

方針1 (重点方針)：パートナーシップの強化

- ・環境教育・環境学習を推進し、環境に興味を持つ仕組みづくりを進めます
- ・事業活動での環境への配慮の普及を進めます
- ・事業者や研究機関と連携し、未来の環境づくりを進めます
- ・市も事業者としての環境管理を進めます

方針2：環境活動の支援・推進

- ・市民参加型のまちづくりを進めます
- ・自然環境に対する市民の意識を高め、市民活動を充実させます
- ・環境情報の普及を推進します
- ・活動の担い手を増やします
- ・環境活動の拠点をつくり、活動を推進します

SDGs への貢献



■ SDGs(Sustainable Development Goals)とは

- ・ 持続可能な社会の実現に向けた2030(令和12)年を期限とするグローバルな目標として2015(平成27)年9月に、国連サミットにおいて採択されました。
- ・ 貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを楽しむことを目指した国際目標です。
- ・ 環境・社会・経済の分野に渡って、17の目標と169のターゲットで構成されています。
- ・ 地球上の誰一人として取り残さない社会の実現がうたわれています。

国・地方自治体、そして関わりある多くの主体が、SDGsの取組を進めています。



数値目標

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針1(重点方針):豊かな自然環境の保全

目 標	実 績 値		目 標 値
	2014(平成26)年	2019(令和元)年	2030(令和12)年
特別緑地・市民緑地の整備面積(m ²)	13,010	15,354	17,837
湧水地数 (箇所)	21	21	21

方針2:自然と調和した美しいまちの形成

目 標	実 績 値		目 標 値
	2014(平成26)年	2019(令和元)年	2030(令和12)年
生産緑地面積 (ha)	43.84	39.15	39.15
市民農園区画数 (箇所)	425	425	425
指定文化財の数 (件)	15	16	25
美化推進活動1日1人あたりのポイ捨てごみ収集量(kg)	1.79	1.04	0.83

望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち

方針1(重点方針):循環型社会の形成

目 標	実 績 値		目 標 値
	2014(平成26)年	2019(令和元)年	
家庭系1日1人当たりのごみ排出量(g)	616	595	529 ^{※1}
リサイクル率(%)	30.8	26.8	33 ^{※2}

※1「ごみ処理広域化基本構想」(朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会)令和10年度までの目標値

※2「第5次和光市一般廃棄物処理基本計画」(平成25年度～平成34年度)令和4年度までの目標値

方針2:住みやすい生活環境の形成

目 標	実 績 値		目 標 値
	2014(平成26)年	2019(令和元)年	2030(令和12)年
生活環境苦情件数 (件)	50	47	40
浄化槽法定検査受検率 (%)	6.2	24.4	33
市内3河川のBOD値 (mg/l)	2.1	1.65	1.48

望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち

方針1(重点方針):パートナーシップの強化

目 標	実 績 値		目 標 値
	2014(平成26)年	2019(令和元)年	2030(令和12)年
環境講座などの参加者数 (人)	78	296	330
市内企業と連携した環境講座数 (件)	0	1	3

方針2:環境活動の支援・推進

目 標	実 績 値		目 標 値
	2014(平成26)年	2019(令和元)年	2030(令和12)年
美化活動登録団体数(団体)	21	25	30
市ホームページにおける環境情報の閲覧回数(回)	3,395	12,918	16,062
ふれあいの森における市民協働型管理事業の延べ従事者数(人)	800	1,170	1,400

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

方針1(重点方針):地球温暖化対策の推進

- 望ましい姿の実現に向け、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を推進します。

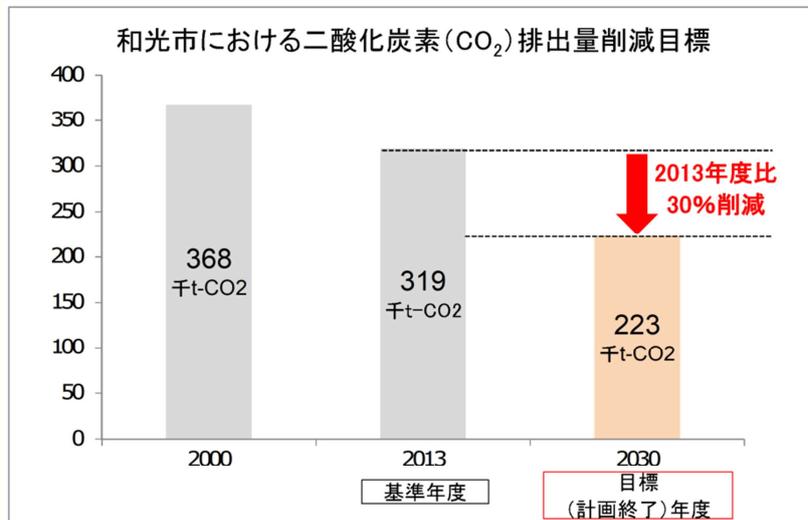
地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

【計画期間】

2021(令和3)年度~2030(令和12)年度の10年間

【温室効果ガスの削減目標】

和光市の二酸化炭素(CO₂)排出量を、
2030(令和12)年度までに、2013(平成25)年度比で30%削減します。



※二酸化炭素(CO₂)は、環境省が公表した各年度の実電力排出係数を使用し算出
(出典：埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2016年度)

- 地球温暖化対策は「緩和策」と「適応策」からなり、市、市民、事業者が主体となり、市域全体で取り組みます。

地球温暖化対策

緩和策

温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するための取組

CO₂排出量の多い、「家庭部門」、「運輸部門」、「業務部門」を重点的取組として位置付けます。

【削減に向けた基本施策】

- ①再生可能エネルギーの普及促進
- ②省エネに配慮したライフスタイルの推進
- ③低炭素型の交通体系の推進

適応策

温暖化の影響に適切に対応するための取組

以下の4つの分野で温暖化の影響への対応について情報発信の強化や啓発などの施策を行っていきます。

- ①農業分野
- ②健康分野
- ③水環境・水資源分野、自然災害分野
- ④自然生態系分野

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針1(重点方針):豊かな自然環境の保全

- 和光市の特徴的な自然環境を次世代に伝えるため、湧水や河川、斜面林などを育む潤いのある環境を保全するとともに、民有地での自然環境の保全対策の仕組みをつくります。
- 自然環境保全のため、公有地化の視点やトラスト制度等を踏まえた多様な施策の立案・実施の仕組みをつくります。
- 多くの生き物の命を育む生息・生育場所として、生態系を保全します。

方針2:自然と調和した美しいまちの形成

- 市内の歴史的建造物や歴史・文化資源、景観資源などの自然を保全し緑豊かな都市となるよう、環境に配慮した公共施設整備、まちづくり条例などの仕組みの活用により環境配慮を促進するほか、市民ボランティアとの協働を進め、自然と調和した美しいまちづくりを進めます。

望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち

方針1(重点方針):循環型社会の形成

- ごみの減量・分別、資源の再使用・再利用の取組など、日々の暮らし方や事業活動のあり方を環境保全の観点から見直し、循環型社会づくりを進めます。
- 循環型社会を目指すことにより、和光市における環境負荷を減らし、地球規模の環境保全にも貢献します。

方針2:住みやすい生活環境の形成

- 市民の暮らしが健康で豊かな日常生活が送れるよう、安全で快適な生活環境を保全します。
- 大気汚染、騒音・振動、悪臭の対策を進めるとともに、生活排水や産業排水の対策を進め市内の水質を改善します。
- 自転車や公共交通機関、エコカーなどの環境に優しい交通手段の環境を整え、大気汚染物質やCO₂排出がなく、環境に優しく住みやすい生活環境の形成を図ります。

望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち

方針1(重点方針):パートナーシップの強化

- 世代や立場の違いを越えた主体が協働し、市民の環境意識を高める企画や、学校教育における環境教育の充実、家庭での環境学習との連携に取り組みます。
- 市内にある事業者や研究機関との連携を図り未来の環境づくりを進めます。

方針2:環境活動の支援・推進

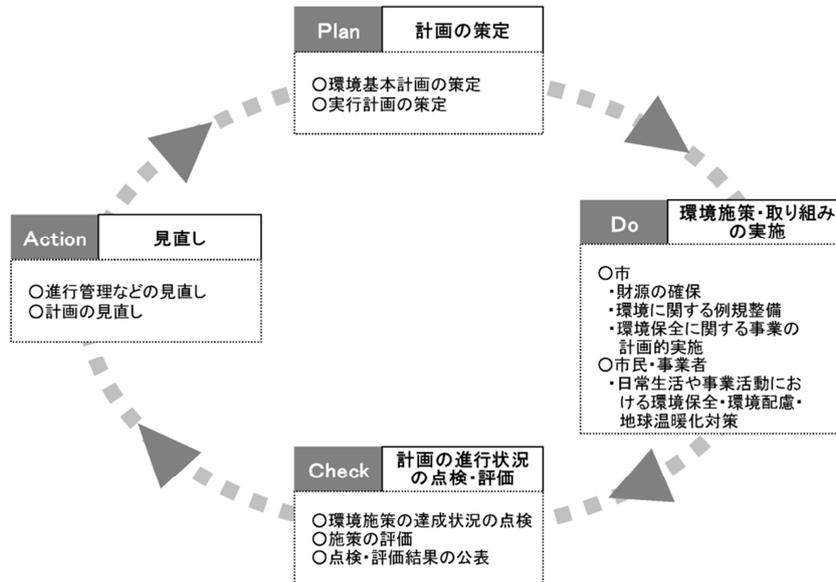
- 市民のボランティア活動をより活発にするため、環境の現状や、環境に関する知識などを市民に周知することにより、自然環境に対する意識を高めます。
- わこらぼ（市民協働推進センター交流スペース）やコミュニティセンター・地域センターをはじめとする市内の活動拠点における活動の担い手創出など、環境活動の支援・推進を図ります。

計画の進行管理

■ PDCA サイクル

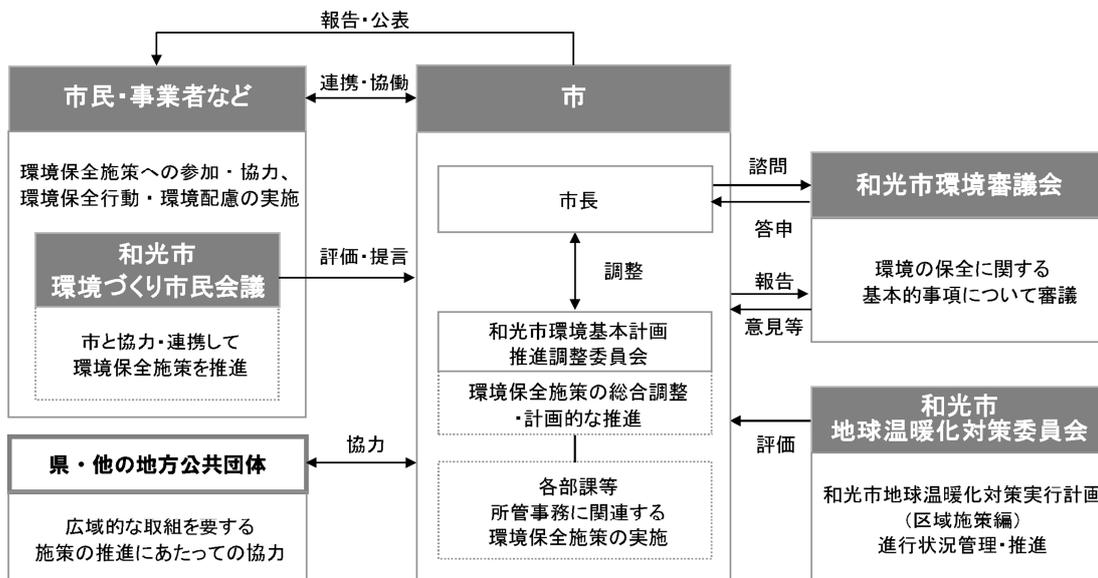
和光市の望ましい環境像を実現するためには、本計画に基づく市、市民、事業者の自主的、積極的な取組や協力が欠かせません。

本計画を確実に推進し、効果的な進行管理を行うため、PDCA サイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を行います。



計画の推進体制

本計画は、以下の体制に基づき推進し、進行状況を管理します。



第3次和光市環境基本計画 概要版

- 発行元 : 和光市
- 編集 : 市民環境部環境課
- 所在地 : 〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号
- TEL : 048-464-1111 (代)